

# PRESS RELEASE

2011年10月7日

## 「特定目的信託の社債的受益権」を活用したイスラム債の取扱い開始に向けて取扱概要を発表

株式会社証券保管振替機構(本社:東京都中央区、代表取締役社長:加藤治彦)は本日、特定目的信託の社債的受益権を活用したイスラム債(日本版スクーク)の取扱い開始に向け、取扱概要を発表しました。

< <http://www.jasdec.com/system/sb/data/index.html#10> >

昨今、イスラム金融の市場規模は急成長を遂げており、今後の先行きについても高い成長が期待されています。こうした情勢下、我が国においてもイスラム・マネーを呼び込むための税制等の環境整備の必要性が指摘されていました。そこで、我が国の金融・資本市場にイスラム・マネー及びイスラム圏の発行体を呼び込むための多様な資金運用・調達機会の提供に向けた制度の整備・定着を図るため、昨年、金融庁において税制改正要望が取り纏められ、平成23年度税制改正大綱に「イスラム金融に関する所要の税制措置」として織り込まれました。

こうして、イスラム債として活用が可能な社債的受益権の税制上の取扱いについて、「海外投資家が受ける社債的受益権の配当に係る源泉所得税を非課税とする」等の所要の法改正が行われ、我が国におけるイスラム債発行のための法的枠組みが整備されました。

当機構では、今後、制度要綱を取り纏めるとともに、業務規程の改正等へ向けた必要な手続きを経ることを前提として、来年の春を目途に一般債振替制度において社債的受益権の取扱いを開始する方向で検討を行っていく予定です。我が国においても、イスラム債発行を通じてイスラム・マネーを呼び込むことが可能となることで、より一層の資金調達手段の多様化へと繋がり、我が国の金融・資本市場の厚みが増すことが期待されます。

※参考資料 : 特定目的信託の社債的受益権を活用したイスラム債の取扱いについて

[本件に関する問合せ先]

株式会社証券保管振替機構

社債投信業務部

Tel: 03-3661-7193(一般債担当)

E-mail: sb@jasdec.com